

「民都・大阪」フィランソロピー会議の 構成及び取組内容について(案)

出口正之

平成29年9月25日

検討の背景

大阪は、これまで、東西二極の一極を担う都市・大阪の確立に向け、中長期的な取組み方向を検討することになった。

今世紀はかつて経験したことのない富裕層を生み出し、世界では「フィランソロピー」への関心が高まりつつある。この動きは、米国、欧州、中国、台湾、インドなどで次々と活発化して、「フィランソロピーの黄金時代」を迎えたと呼ばれるようになった。

わが国でも、クラウドファンディングなどのすそ野の広い寄付の発達のほか、既存組織への自社株の寄附を行う者、海外からの寄附を行う者、全財産の寄付宣言を行う者なども現れ、「フィランソロピー元年」宣言がなされるなど、ここかしこでこの傾向が出始めてきている。

ただし、わが国においては、財団設立後の活動が規制によって強く制約されると受け止められていること、寄付先の対象となるサードセクターが法人種別ごとに分断化して寄付先としての魅力に欠けると思われていることなどから、その潜在的な可能性を十分に引き出せていない。

この事態を拱手傍観していれば、フィランソロピーを十分に活性化させないばかりではなく、仮に寄附があったとしてもその資金も東京へ集中し、結局、一極集中を加速させかねない。

そこで、大阪においてサードセクターの力を結束させ、フィランソロピーの促進により第2の動脈(フィランソロピー・キャピタル)を大阪に取り込み、非営利セクターの活性化を通じて、大阪が「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざすこととなった。

目的

- 国内外に対して「大阪フィランソロピー都市宣言」を行うことで、第2の動脈を大阪に取り込む。
- これまでにない連携や協働を生み出し、資金・人材の確保や情報発信などにおいて新たな取り組みを進め、社会的課題解決につなげる。
- また、これらを通じて、次世代を担う人材の支援などを行い、新たな産業・市場・雇用の創出、大阪の成長にもつなげていく。

会議の5原則

1. 中長期的に東京一極集中を打破することを目的とするものであること。
2. 「民都・大阪」を目指したものであること。
3. 官と民との新しい協力から生まれるものであること。
4. 基礎自治体のNPO政策を阻害するものではないこと。
5. 縦割りの施策を面(地域)として捉えなおし、これまでにない連携や協働を生み出すことを目指すこと。

会議の構成

- 官民が協力しあう民間組織(大阪方式)をめざす。
- サード・セクター及び社会的企業のトップ層、有識者、府及び市幹部から構成 = 10-15名程度と考えられる。
- これまでの議論から、スタート時に「組織としての会議」(A案)または「純粋な会議」(B案)の二案が提案されている。
- 包摂的組織として分科会を設け、会議としての開放性を担保する。

これまでの議論の位置付け

当初よりA案(組織としての会議)

執行機関

- 「民都・大阪フィランソロピー」実現のために、予算と事務局を有して、実行する。
- 必要に応じて、宣言、メッセージ。宣言の内容は、会議として何をするかを盛り込む。
- 設立趣意書をもとに会議委員が事実上、組織としての責任を負う。
- 事実上の社団または財団組織
- 資金調達の問題

当面B案(純粋な会議)

建議機関

- 「民都・大阪フィランソロピー」についての政策上の建議の議論
必要に応じて、宣言、メッセージ
- 分科会に関する事項
- 「民都・大阪」フィランソロピー大会に関する事項
- 必要により執行機関を提案し、その都度賛同者を募り、執行する(例・「民都・大阪」フィランソロピー大会実行委員会、休眠預金指定団体)

会議の当面の議題

- フィランソロピー首都都市宣言の考え方(素案)
【資料1 - 2】
- 例) 休眠預金の「指定団体」についてのメッセージ
 - 「指定団体」は大阪コミュニティ財団など長年の実績のある「上方へ」というメッセージ。
- 各法人種別のサードセクター政策の現状(府・市の各部からの説明)。
- 必要に応じて、ゲストスピーカーを招く。
- 分科会との連動。

今後の進め方

	内容(案)	備考
第7回 及び 第1回	<p>前半を準備委員会として、これまでの議論をおさらい</p> <p>後半を民都・大阪フィランソロピー会議 (後半)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長の選任、2. 会長名により委員発令 3. 各委員の問題意識、4. 分科会方式の決定 5. フィランソロピー大会実行委員長を選任 6. フィランソロピー首都宣言の採択 	第6回以降、第7回までの間で会議開催に係る事項を決定(会議規約等)
第8回 (第2回)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大会実行委員による大会素案の提示 2. 分科会座長による分科会報告 3. 府市からのサードセクター施策の説明 	
第9回 (第3回) 以降	同上	

第7回以降の日程について、現在の候補日をベースに、これまで参画を打診した各法人の代表者等も含めて、改めて調整